

地上放送のデジタル化終了後における新規放送事業者の参入

デジタル放送への移行が終了した時点では、少なくとも首都圏（関東）以外の地域で、新たな地上デジタル局の設置等を可能にする周波数帯（チャンネル）の余裕が生じるものと予測される。地上放送における競争を促進するため、これらの余裕チャンネルの活用（放送目的を優先するが、狭義の放送には必ずしも限定しない）についての検討を早期に開始すべきである。